

## フッセリアーナ第41巻を読む

### ——1918年以降のフッサール本質論——

柳川 耕平  
(立命館大学)

#### 0. はじめに

経験において我々が個別的な対象だけでなく、普遍的な本質を経験し得るということ、それも直観という仕方においてこれを経験し得るということを認めている点は、フッサール現象学における一つの重要な特徴であると言えるだろう。フッサールはこの本質の経験をしばしば考察の対象としているし、また同時にフッサール現象学においてはこれが方法の一つとしても利用されている(形相的直観 *eidetische Intuition*)。このような事情から、彼の本質論を理解することは、彼の現象学を理解することとほとんど直結していると言える。本稿が扱うフッセリアーナ第41巻『本質論と形相的変更の方法に向けて——遺稿からのテキスト(1891-1935)』では、題名の通り、まさに上記で述べた本質の問題を扱ったテキストが集められており、上記の事情から本巻はフッサール現象学をより深く理解するうえで重要な巻と言える。

本巻は、本質論と関連する事象を扱っていてかつこれまでに未公刊だった遺稿(34の研究草稿と30の補遺)を年代順に並べて構成されており、特殊な方針や目論見による編集は特に無いようだ(Vgl. xix-xx)。収められた草稿は五つの時期に区分されているが、フッサールの関心は時期ごとにある程度定まっているため、結果的に時期による区分が内容による区分のようにも見える。五つの時期とは、具体的に言えば1891-1900年(草稿群I)、1901-1917年(草稿群II)、1917/1918年(草稿群III)、1918-1925年(草稿群IV)、1926-1935年(草稿群V)であり、本稿ではこれらのうち、草稿群IV、Vを扱う。もちろん、全ての草稿が機械的に年代順に並べられているわけではなく、また上記の時期区分に関しても編者 Dirk Fonfara の解釈や編集上

の都合による区分のように見えるものもあるが、それらは「恣意的」と呼ぶには些細なものであり、別段問題にするほどのものではないだろう。

## 1. 草稿群 IV (1918 - 1925)

草稿群 IV は「純粋な思考としての本質直観。類型的普遍者と精密な本質。現象学的心理学講義までの反省。」と題されており、1918 年から 1925 年夏学期の現象学的心理学講義までのテキストから成る。より細かく見た場合、Nr. 18 までの三つのテキストは 1918-1919 年に書かれ、残り七つは 1924-1928 年に書かれており、したがって草稿群内に若干の年代的な隔たりを指摘することもできる。しかしこの二つの時期でフッサールの思想が大きく変化した様子は見られず、以下で挙げる問題はいずれもこの二つの時期にまたがって展開されているため、草稿群内におけるこの年代的断絶は特に問題の無いものと言ってよいだろう。

草稿群 IV において扱われている内容としては、主に次の二つが挙げられるだろう。

①編者によれば、草稿群 IV においては主に「産出された純粋な諸可能性の空想における自由変更による類や種の獲得」(xxxii)、つまり、自由変更において獲得される最も普遍的なものから最も特殊なものまで様々な段階性を持った類・種が問題になっている。これらの類種が如何にして自由変更において獲得されるか、あるいは類種(特に類)が我々の経験において如何なる役割を持っているか、ということが考察されている。

②論者の見るところ、自由変更という方法それ自体に対する考察も扱われている。すなわち形相的変更はそもそもどのような操作として特徴づけられるか、あるいは望む成果を得るために自由変更にどのような制約が必要かということが考察されている。

以下でこれらの論点に関して詳しく見ていこう。

### 1. 1. 自由変更における類種の獲得

自由変更における類種の獲得についての議論は Nr. 17、19、21、22、補遺 22、24 などに見られるが、フッサールの基本的な見解は 1919 年夏学期のものとされる Nr. 17 において既に明確に現れている。ひとまず Nr. 17 の内容を概観してみよう。

このテキストでは自由変更における対立とその根底における根源的な合致が扱われ、それと対応して類種の関係が論じられている。フッサールはまず自由変更の手續

きに関して「具体的なものの諸可能性と非自立的な偶有性 […] の諸可能性の区別」(206)の問題、また本当に自由変更において諸可能性を網羅的に獲得できるかどうかの問題を吟味する必要性を指摘している (Vgl. ebd.)。しかしこのテキストではそれらの問題ではなく「普遍的なものの『広がり』、もしくは無限の広がりを持つであろう普遍的なものが如何にして生じるか」(Ebd.)という問題が論じられ、そのために自由変更の手続きが細かく吟味されている。この吟味を通じて、自由変更において対立し合うものとその根底にある合致が見出され、前者は「最下の種差 *niederste Differenz*」、後者は「同一的のスペチエス *identische Spezies*」であるとされる (Vgl. 210)。つまり、具体的なものの変更においては相互に差異を持つもの同士が生じ得るが、それでもその根底にはある種の合致が成り立っており、その合致を通じて類や種といった普遍的なものが観取されるのである。上記の要領で我々は様々なスペチエスを見出すことができ、この最も普遍的なものとして「最上の類」(211)を見出すことができる。

Nr. 17 を類種の関係に絞ってまとめると、自由変更において眼前の対象を変更していく際に、生み出されたヴァリエーション同士の差異は種差として考えられており、ヴァリエーション同士の合致は当該対象の属する類として想定されている、そしてこのやり方によって我々は最下から最上までの全てのレベルの類種を見出すことができる、とまとめられるだろう。後続するテキストにおいてこれと対立する考え方は特に見られないため、この考え方は基本的にはこの先も維持され、他のテキストにおいて若干の補足が付け加えられているのみであると考えられる。

Nr. 18 に付された補遺 22 においては、変更で生じたヴァリエーション同士の合致の程度を五段階に区分し、この程度差に対応して「具体的事象の本質」「領域」「性質的類」「結合、関係、対象やその変更としての事況、それらの普遍性」、「全ての最高類がその下に領域として存しているような、そのような純粋な何かしら」(Vgl. 220-221) が獲得されるとしている。類種を獲得するための基本的なアイディアは Nr. 17 とほぼ同型であるが、このテキストではより詳しい議論が展開されている。

Nr. 17 や補遺 22 では類種獲得のための基本的な考え方が述べられていたが、Nr. 21 では、フッサールが付した題名通り、特に最上の類とその獲得方法が考察されている。自由変更においては「類本質 *Gattungswesen*」(253) が同一的なものとして保持されるが (Vgl. 253)、このテキストで想定されている自由変更は事物の「空間 - 時間位置、形態、その他の質」(Ebd.) についてのかかなり極端な変更である。フッサールによればこの変更によって「感性的に直観的な事物の本質形式」(254) という類本質が獲得され、これと相関的に、感覚を持った、つまり身体を持った主観が獲得され

(Vgl. 254-255)、さらにこの両者の相関を内包するような「自然」「空間時間形式」(254)が獲得される。「最上の類」が上記のどれにあたるかはやや判然としないが、おそらくは「自然」「空間時間形式」のことを指しているのではないだろう。

Nr. 19 の特に後半部 (b)、および Nr. 22 においては類概念が経験ないし類型に対してもたらすある種の拘束性が問題にされる。Nr. 19 の (b) では「類型概念 Typenbegriff」(233) (フッサーは洋服の生地を例として挙げている (Vgl. 230)) における同一性と類似性 (Vgl. 231-232) が問題になっている。経験的な類型概念においては、緩い基準では同じに見えていても厳密に見れば異なるという場合が生じ得るが、我々はそれでも現実的経験において対象の同一性を想定することが出来ている。フッサーはそのことから、「私は、諸々の類型概念の下に、その絶対的同一性が把握可能で、一貫的に貫き通されるような、そのような精密な諸概念を置かなければならない」(234) という結論を引き出している<sup>1</sup>。この「精密な諸概念」は Nr. 19 の (a) で扱われているもので、経験された対象を自由に変更すること (あるいは「純粋な思考 purer Gedanke」(224)) によって獲得される (Vgl. 226)。ただし、純粋な思考において把握されたものも経験において可能であることが確かめられなければならない、その意味において純粋な思考も現実的経験に依存している (Vgl. 235-236)。Nr. 22 においても似たような議論が展開されており、冒頭では記憶の混乱や感覚の不完全さなどによって対象の同一性が揺らぐ可能性が指摘されるが (Vgl. 256-257)、その場合であっても「類の同一性、私が直観的比較において絶対的に確信する同一性」(257) がこれらの経験を拘束すると述べられている。このように Nr. 19 と Nr. 22 は、我々の経験における想起や感覚の不確かさ、およびそれに由来する対象の同一性の揺らぎを問題にしており、同型の問題を扱っていると言える。しかし経験を拘束するものが Nr. 19 においては「精密な諸概念」であったのに対し、Nr. 22 では「類」であるとされており、両者とも自由変更によって獲得されるものという点で共通してはいるようだが、同じものとは言い難い。また Nr. 22 では類の同一性が経験を大雑把にしか拘束していない場合から、類の同一性のみならず最下の種差までもが合致し、「同等性」(ただしこれは「絶対的な同一性」(Ebd.))、つまり個体として同一という意味ではない) が成立する場合まで (Vgl. ebd.) 様々な合致が想定されている<sup>2</sup>が、Nr. 19 ではこのような程度差は論じられない。

1. 例えば、同じと思っていた二枚の生地でもいざ比較してみると織り方や材質が異なる場合が考えられるが、それでもこの両者は、「布」という類の同一性によって貫かれている。

2. なお、この合致の極限として完全な同等性が想定される (Vgl. ebd.) が、この完全な同等性を一義的に正確に規定することについて、フッサーはやや懐疑的な態度を取っているようだ (Vgl. 258-259)。

自由変更において見出される様々な程度の合致と差異によって様々な程度の類種が見出される。しかしそのようにして見出される類種は、いつも既に我々の普段の経験における様々な対象を拘束するように働いているのである。草稿群 IV における類種についての議論の概要は以上のようなになるだろう。

## 1.2. 自由変更・形相的直観という操作自体に対する考察

自由変更・形相的直観という操作自体に対する考察を行っているを見出すことが出来るテキストは Nr. 16、19、20、21 および補遺 22 などであるが、最も明確な規定を行っているのは補遺 22 であろう。

補遺 22 では「変更 Variation」と「変えること Änderung」との対比から話が始まり、「変更するとは以下のようなことである。すなわち、自由な空想する設定 Ansetzen において、始まりにおいて一つの対象的なものを持ち、〔つまり〕まなざしの中において（自我から極として設定されたものへの方向光線 Richtungsstrahl の中において）それ〔＝一つの対象的なもの〕を持ち、そしてそれ〔＝対象的なもの〕に向いたままになっている間、それ〔＝対象的なもの〕に、ある別の一体的に in eins 設定されたものを『下に置く unterlegen』、下に押し込む、あるいはむしろそれ〔＝対象的なもの〕にかぶせることである」（219-220）とされる。つまり自由変更は、①空想における変更であること、②最初の段階で、変更される対象およびその本質が直観的に把握され、その後の変更において保持され続けること、③変更によって生み出されたヴァリエーションは元の対象に対して「一体的に設定されたもの」でなければならないということ、つまり元の対象との一定の連続性を保つように、あるいは元の対象と一定程度合致するように構成されていなければならないということ、などが自由変更の規定として考えられているようだ。この特徴づけの後、前節でも述べた通り、合致の程度が五つに分類されていくのだが、どのレベルの合致の場合も元の対象の具体的本質が合致においては保持されねばならず、ヴァリエーションの産出もこの具体的本質による統制を受けるということをフッサールは繰り返し強調している。このテキストに上記のような要素があることから、編者の Dirk Fonfara もこのテキストが短いながらも重要なテキストであると指摘している（xxxi-xxxii）。上記のうち、③については前節で扱った類種の獲得の問題に関連し、①②の規定については他のテキストにおいて補足やより詳しい考察のようなものが見られる。

①の自由変更の空想的・中立的性格を扱ったものとしては Nr. 16 と Nr. 19 の前半部が挙げられる。Nr. 19 ではまず現実的経験が考察され、この中では「単独的なもの Singuläres」（222）、さらには「経験的概念 empirischer Begriff」（Vgl. ebd.）、類型的概

念が獲得され、これらは全て現実として措定されていることが確認される。フッサーはこれに対し「純粋な思考」(224)における経験を対置し、後者においては前者(現実的経験)が「中立性において […]『変様される』」(222)、ここでは「擬似 - 明証性」(224) などの中立化された経験を拘束する一定の規則が見られるということを指摘している。そして、この諸規則との関連において、「厳密で『精密な』対象性の理念」(226)、さらには「純粋な判断一貫性の規範」「最も普遍的な存在論的諸規範」「領域的諸規範やそれらの本質契機にとっての諸規範」(227) が獲得されるとしている (Vgl. 226-227)。Nr. 16 においては自然の変更が題材に取り上げられつつ、Nr. 19 と同様、変更された自然も経験の斉一性によって一定程度支配されていること (Vgl. 203)、それによって空想された諸可能性が「与えられた諸実在の性質 Art」(202) を示すことが確認される。まとめると、上記の二つのテキストは変更の中立性に関して、変更された中立的な経験においても経験を拘束する一定の規則が見られること、そしてそれによって自由変更における獲得物にも一定の客観性が認められることを示しているのである。

②最初の段階で把握される対象の問題については Nr. 16、20 において述べられていると考えられる。先述した通り、Nr. 16 においては空想された自然を支配する斉一性が論じられているが、この空想世界の斉一性は「この同じ自然、この唯一的、事実に存在し一義的である自然」(203) の一義性に由来するものとされており (Vgl. 202, 203)、ここでは自然の自由変更の際に具体的対象としての自然が持つ斉一性が保持され、その保持によって空想においても「斉一的な可能性」(204) が見出され、それによって自由変更も一定の客観性を持つ、ということが記述されていると解釈できる。Nr. 20 では最初の対象の地平的無限性が問題にされている。知覚客観はそもそも無限の地平的構造を持ち、我々にはこの地平を辿る可能的な諸経験が与えられている (Vgl. 244-245) が、自由変更が知覚経験を出発点とすることから、既に無限性を内包した「起点直観 *Ausgangsanschauung*」(246) と、そこから開始される自由変更との関係が問題になる (Vgl. ebd.)。

しかし草稿群 IV においては上記の①②③についての問題以外にも Nr. 16、20、21 などにおいて、世界とその相関者たる身体的自我の問題が論じられている。最も典型的なのは、前節でも確認した Nr. 21 において最上の類が獲得される際のものである。このテキストにおいてフッサーは、ある具体的対象を「空間 - 時間位置、形態、その他の質」(253) において変更しながら無数のヴァリエーションを生み出し、ここから「感性的に直観的な事物の本質形式」(254) という類本質を獲得しているが、この

過程で生み出されたヴァリエーションは当然全て感性的であり、感性的な仕方で現れているはずである。したがっていかに極端なヴァリエーションを想定したとしても、それらのヴァリエーションの一つ一つには身体的な主観性が対応していなければならないはずなのである。

このような身体的自我は他にも Nr. 16 や Nr. 20 において見られる。Nr. 16 においては空想された自然の客観性が問題になるが、その際に自然が「主観性から、もしくは主観性にとって経験され考えられる自然として、そして主観性において、〔つまり〕現実的・可能的な諸作用一般のある可能的部分としての理性的作用において構成される自然として」(203) 想定され、客観性が「コミュニケーション的に論じ合う所作用、また理想的には自らを正しいものとした時には訂正する諸作用において構成される客観性として」(Ebd.) 想定され、このことから身体を持ちかつ他の身体的主観と共働する身体的主観性が想定されることになる (Vgl. 204)。Nr. 20 においては自由変更で保持される対象の地平的無限性が問題にされるが、その際に最初の対象は、まず私の正常な感覚に与えられ、次いで他の正常な諸主観、「正常な経験共同体」(247) に対しても与えられ、さらには異常な感覚に対しても与えられているとされており、Nr. 21 と同じ理由で、このときの主観性は「感性」、「身体性」(246) を持つとされている (Vgl. 246-247)。したがって自由変更の最初において所持されている対象はそもそも「正常性と異常性の様式諸形式」(246) の下にあり、そしてこれらの正常・異常な諸主観は「可能的で具体的な世界一般」(247) を環世界として所持することになるのだという。

このように草稿群 IV においては、変更される対象およびそのヴァリエーションが与えられるための条件として、上で確認した①②③の規定、および諸々のヴァリエーションに対応する身体的自我が(ひいてはこの自我の環世界としての世界が) 登場している<sup>3</sup>。これは草稿群 V における自我と世界の形相の問題に類似していると見ることが出来るが、この時期のフッサールはまだ積極的に自我の形相を求めようとしていないように見えることにも留意しておくべきだろう。

---

3. 論者の見るところこれは、自由変更の最初においては具体的な対象が所持されていないという先述の②の規定に関連して登場したものと考えられるため、本稿では自由変更それ自体についての考察における問題として扱った。

## 2. 草稿群 V (1926 - 1935)

草稿群 V は「範例的本質直観と、『危機書』までの『世界』という形相、あるいは『自我』という形相の諸問題 (1926-1935)」と題されており、心理学講義直後から『危機書』の準備草稿までの最晩年のテキストから成り、本巻の中で最も分量豊かな草稿群である。より詳しく見ると、Nr. 30 までの 11 のテキストは 1925 年、1926 年に書かれており<sup>4</sup>、残りの七つは 1932 年、1935 年に書かれており、草稿群 IV と同様ここにも若干の年代的隔たりが見られる。さらに、草稿群 IV のいくつかの内容は草稿群 V の内容ともある程度の親近性を示しており、草稿群 IV、V は年代区分的にも内容的にも緩やかに連続しているように見える。

草稿群 V において扱われている問題として挙げられるのは次の三つである。

① 1926 年頃のテキストを中心に、編者の言葉を借りれば「範例的本質分析 exemplarische Wesenanalysen」(xxxii) が扱われている。経験において出会う諸々の実在とその本質の問題が扱われており、それぞれの本質の差異に対応して諸々の形態学が生じるということが論じられている。

② 草稿群 V において最も重要な論点の一つは「世界」の形相の問題であり、編者の Fonfara もこの問題を特に重要視している (Vgl. xxxii)。彼も指摘する通りこの世界形相の問題は後述する自我形相の問題と密接な関係を持っており (Vgl. xxxii-xxxiv)、ほとんどの場合世界は人間ないし主観性との相関における環世界 Umwelt として語られ、したがって世界の形相が語られる場合、往々にして自我形相も問題になっている。ただし世界の自由変更には特有の困難が付きまとい、フッサールはそもそも世界の形相が可能かどうかということに関してさえも繰り返し考察を試みている。

③ 草稿群 V におけるもう一つの重要な論点は Nr. 28 (1926 年 10 月) のあたりから主題的に扱われ始める「自我」「エゴ」の形相の問題である。一口に「自我」と言っても、この草稿において想定されているのは「具体的自我」から「超越論的主観性」まで様々なレベルの自我形相である<sup>5</sup>。この様々な自我形相に対応した自我の本質論が登場してくる。また、特に具体的自我との関連で他者の問題も登場する。

以下で上記の問題を一つずつ見ていこう。

4. 正確に言えば、Nr. 27 とこれに付随する補遺 25 のみ 1925 年頃のものとして推定され、残りの九つのテキストは 1926 年の 6 月と 10 月のものである。

5. 草稿群 IV でも身体的主観性が扱われていたことは前章で既に指摘したが、自我に関する考察を直接的な目標とはしていなかった草稿群 IV と違い、草稿群 V においてフッサールは自我形相を獲得するという明確な意図を持って考察を展開している。これを踏まえると、自我および世界の形相の問題を草稿群 V における問題として扱うことは妥当であろう。



## 2. 1. 範例的本質分析、形態学

諸実在とその本質についての問題が扱われているのは Nr. 23、24、25 においてである。

Nr. 23 の前半部 (a) においてはまず世界が「一つの普遍的統一、[すなわち] 全ての全体と、全ての生じ得る *etwaig* 不可分の諸実在を連帯 *Verbundenheit* において含むような、そのような一つの全体」(261) として規定され、諸々の実在がこの世界の中で相互に関連し合いながら存在しているとされる (Vgl. *ebd.*)。これらの諸実在に関心を払う学問として「形態学」(*Ebd.*) が、他方で、諸実在の間の関係、すなわち「因果性」(262) に関心を払う学問として「自然の法則学問としての物理学 *Physik*」(*Ebd.*)、あるいは「『精密な』自然科学」(*Ebd.*) が立てられる。両者は対象を見る際の関心によって区分されており、「規定する関心」(263) が交代することによって同じ対象が形態学の対象になったり精密学の対象になったりする (Vgl. *ebd.*)。続く (b) においては形態学の対象たる諸実在が絶えず変化し続けていることが指摘され、フッサールはこれらの諸実在を「時間的な諸対象性」(266) と規定している (Vgl. *ebd.*)。しかしそうは言ってもこれらの実在が上記のような変化においても同一性を保持し、この同一性において「述定可能な本質」(*Ebd.*) が見出される場合が考えられ、その場合当該の実在は「ただ『非本質的に』変えられた仕方」(269) 見られるのだとされる。つまり変化が本質的か否かということが実在の同一性の保持に関わるのだが、変化が本質的か否かということを決定するものは諸実在に向かう関心だとされているのである (Vgl. 269, 270)。この関心には実践的なものと理論的なものがあり、実践的関心は既に先学問的な生において知覚を支配している (Vgl. 269)。その実践的関心が洗練されて理論的関心になり (Vgl. 274)、その理論的関心にしたがって形態学、「記述的学問」(276) が生じる。この構造は自然科学と精神科学の区別を問わず学問一般に当てはまる (Vgl. 276-277)。

Nr. 24 でも諸実在を扱う学問が「形態学」(285) として、「観念的に精密な合自然法則性」(*Ebd.*) を扱う学問が物理学として規定されており (Vgl. *ebd.*)、Nr. 23 とほぼ同じ議論が展開されているが、Nr. 24 ではこの諸実在の本質が「感覚的経験の自然観察」(286)、すなわち実践的関心において、「類型学」(*Ebd.*) として見出されていく様子が考察されている。この類型学的なレベルにおいては既に、諸実在は有機的なものと無機的なものに区分され、さらに諸々の自然法則や法則体系のカテゴリーや領域のアプリオリな構造が見出されるのだと言う (Vgl. 286-287)。

Nr. 25 では有機的実在の、特に発達という変化の本質分析が行われている。「発達」はここでは「『終わり』へ」と進んでいくような、ある相対的に不動に留まる終わりの

類型へと進んでいくような、個体的な全体類型へと進行していく変転」(298)と定義される。さらに発達には、その発達の「始まり」としての発達の萌芽形態が含まれていなければならない、この始まりにおいて終わりが「デュナミス」(Ebd.)として含まれていなければならない(Vgl. 298-299)。諸々の有機的存在から成る有機的自然においては、ある有機的存在者が他の有機的存在者の生成・発達に影響を与えるなど、生成・発達が連続的あるいは相互連関的であるため、始まり、ひいては発達におけるあらゆる段階は総じて非自立的に存している(Vgl. 299)。上記のような有機的なものの意味は知覚経験の段階において既に与えられており、しかも、有機的自然やそこに属するものの意味が、それらを下支えする純粋に物理的な自然やそこに属するものの本質形式をもたらさうような仕方では知覚において与えられているのである(Vgl. 300)。したがって物理学的自然は確かに有機的自然を下支えするが、しかし我々の知覚においてはまず有機的自然の意味が先に与えられるのであり、その意味において、例えば物理的自然において規定されるような「形式存在論的統一」(300)は有機的自然の領域によって規定されることになり、有機的自然に関する問題と物理的自然に関する問題が相互に連関することになる(Vgl. 300-301)。

このように 1926 年頃のテキストにおいては、諸實在の本質が先学問的な生において見出され、かつそこで見出された類型が理論的関心における諸学問に根拠を与えるという議論が展開されている<sup>6</sup>。

## 2.2. 世界の形相の問題

世界の形相の問題が扱われていると考えられるのは Nr. 24、26、27、28、29、30、31、補遺 25 である。

世界の形相の問題を論じるにあたってまず指摘しなければならないのは、世界と自我との密接な関係であろう。この点が特に典型的に論じられているのは Nr. 29 である。Nr. 29 では世界の問題が主観性・自我との関係において扱われている。まず(a)において、「研究者」(342)としての主観性はそもそも事実的な世界を経験しており、この事実的な世界において経験された事物を自由に変更するが、そのとき変更される事物はその他の事物や世界全体に「適合する *passen*」(343)のであり、したがって一つの事物の変更はそれと「適合する」他の事物や世界全体の変更につながるが、同時にこの世界には主観自身も含まれており、したがって事物と世界と主観性は連動的に変更されていくことになる(Vgl. ebd.)。さらにこの事物ないし世界は客観的な

6. 本稿では扱わなかったが、類型に関する議論は草稿群 IV においても見られ、特に Nr. 19 とその補遺 23、24 において議論されている。

ものとされ、各々の世界には共通的にその世界を経験する複数の自我が、それもこれらが相互に他の主観として経験されるために、それぞれが身体を持った複数の自我が想定される (Vgl. 344)。心的な観点においてこれらの自我主観と私の自我は「本質同一的 wesensidentisch」(Ebd.) であるが、そうは言っても異他的なものとしての他者の可能性が排除されるわけではなく (Vgl. ebd.)、かくして本質同一的でありながら、異他的なものとしての側面も持った複数の身体的自我によって共通的に経験されるものとしての可能的世界という指導的理念が生じ、これが存在論の主題となる (Vgl. 344-345)。続く (b) ではこの理念に従って諸々の細かい存在論が区分されていき、内世界的世界的存在者としての主観的なものについての学問「純粹心理学」(347) が登場する (Vgl. ebd.)。この純粹心理学の対象である心的生としての主観を扱うためには、しかも心的生の固有性を扱うためには「我々は現象学的還元を行わなければならない」(348) とされる。ただし、このとき「このエポケーを全く決定的には遂行せず、そうではなく、それをこの特殊な存在論のための方法的手段として操作しようとするところに留まる」(349) ことによって心としての自我主観を獲得しようとする場合と、現象学的還元を一貫的に行い、心としての自我主観が残らないような自由変更を行う場合 (Vgl. 350) の二つが可能である。後者においては「純粹なモナド一般」(351) が獲得され、これに対応して、もはや事実的な世界ではないような「超越論的基盤、普遍的な経験基盤」(Vgl. ebd.) が獲得される。

上記でフッサールは、事実的なこの世界、可能的世界一般、そして（これを世界と見なすことが適当であるなら、だが）超越論的基盤、という様々なレベルの世界を考えているが、同時に、(事実的な) 主観性、身体を持った心、純粹なモナド一般といった、それぞれの世界の相関者であるような自我主観を登場させている。このようにフッサールは自我主観と世界とを密接に関連させて考察している。

上記のような自我主観と世界との連関は、例えば Nr. 24、28 において見られる。Nr. 28 においては Nr. 29 と同様、様々なレベルの主観と世界との相関において自我主観の側についての考察が行われる。ただ、このテキストでは自我主観が感覚において世界を経験するという側面が強調されており (Vgl. 324)、このことから「自然の感性学 Ästhetik」(327) の重要性が説かれるという点 (Vgl. ebd.)、また上記の議論から、感覚の正常性と異常性の区別も重要になる点 (Vgl. 324) などは Nr. 29 には無い論点として指摘できるだろう。前節でも確認したように、Nr. 24 においては諸実在が実践的関心において類型として見出されていく様子が論じられていたが、この議論の中で、そもそも世界において我々が類型を見出すことが出来るためには、あるいは世界がそのような類型を与える環世界として可能になるためには、そもそも世界の側に

『我々と環世界』という構造(287)が無ければならないとされている(Vgl. ebd.)。ここで挙げたテキスト以外においても、世界と自我とが関連付けられている箇所は多々ある。

またこれらのテキストにおいてフッサールは、世界の形相の獲得によって「世界の普遍的な形態学」(285)、「自然の存在論」(347)と呼ばれるものが可能になると考えていたようである。これらは世界それ自体を扱い、かつその他の学問を自身のうちに含むような普遍的な学問とされている。

ただし、フッサールは世界の形相の獲得に関してそれなりの困難を見ており、世界の形相の獲得が本当に可能かどうかについても慎重な態度を取っているように思われる。これらの問題は Nr. 27、31、補遺 25 において見られる。

まず Nr. 27 においては世界の自由変更があまり疑いなく論じられている。テキスト冒頭では論理学における心理学主義が問題になり、純粹論理学において絶対的な妥当性が成り立つためには、「そもそも対象的なものが真理の基体、理論の主題、学問の主題でありうること」(313)が求められ、そのためには『意味』に属するもの、可能的な真理一般の『本質』や可能的な対象一般の『本質』に属するもの」(Ebd.)が諸々の事実学に先行していなければならない、とされる(Vgl. ebd.)。本来「理念的なものは可能的な実在者へと、アプリアリに、遡って言及する」(315)ため、実在的なものと関係を持った「形式的対象性」という理念と、諸々の特殊領域における可能的アプリアリというテーマとを実在的なものという標題において扱わねばならず(Vgl. ebd.)、実在的なものは諸実在の総体たる世界の中に組み入れられているため、ここにおいて世界構造に対する観察の必要性が生じてくる(Vgl. ebd.)。この観察を実際に行っていくと、我々は、この世界がある一つの世界に過ぎないということ、言い換えると他の諸々の可能的世界があり得ること、そしてこの事実的な世界の変更において世界の同一的本質を獲得するということに思い至るのだという(Vgl. 316-317)。なおこの場合も、我々は「自我一般をその環世界(それが意識している環世界としての環世界一般)との関連において」(319)観察するのであり、ここでも世界と自我との相関は保持されていると述べられている。

ところがこの Nr. 27 に付された補遺 25 において<sup>7</sup>、フッサールは世界の形相の獲得に関するいくつかの困難を指摘している。このテキストでは「今事実に経験された、この経験において私に妥当する世界それ自身」(対象としての世界)と「地平のように前もって妥当する世界」(321)とが区別されており、ここで述べられている困難は後者の変更に関わるものと考えられる。我々は前者の対象的世界も含めた

7. この二つはどちらも 1925 年に書かれている。

諸々の対象（あるいは「その時々と与えられるもの」(Ebd.)）を、後者の地平的世界（あるいは「不連続的 *disjunktiv* な諸可能性の地平」(Ebd.)）との関連において持つ。この際、地平は目の前の対象の無限の諸可能性を含むことになる。ここから「一つの世界の構成の可能性は、したがって現出様式の無限の構成を前提とし、その現出様式は事実的な呈示様式から無限の不連続 *Disjunktion* として構成される」(322)。つまり地平としての世界は完全な形では与えられないとされているのであり、ここにおいて世界の形相を獲得する際の困難が生じる。

Nr. 31 においても世界の形相の獲得の困難が描かれている<sup>8</sup>。テキストの冒頭ではそもそも世界という形相は可能か否かということ自体が問題となり、もしそのようなものが可能である場合には世界についての直観的な経験が必要だとされる。しかし補遺 25 と同様ここでも、世界は直接的には与えられず「経験されていない、しかしながら共に存在しているものの地平」(360) としてのみ与えられるとされる (Vgl. 360-361)。これは世界表象、「世界直観」(363) をもたらし、私が世界を直観するまさにその場合において初めて意味を持ち、この意味は場合によって曖昧であったり比較的直観的であったりする (Vgl. 360-361)。また、この世界の意味についての最高度の明証性も「技術的産物」(363-364) であるとされ、これは哲学的見通しにおいてのみ手に入るものとされる (Vgl. 363-364)。つまりここでフッサールは、世界が直観において明証的に与えられるということを認めることを躊躇しているのである。

このようにフッサールは草稿群 V において、自我との相関において世界の形相を考察しようとし、また世界の形相に基づく「世界の存在論」も構想していたようだが、しかし同時に世界の形相の獲得についての困難にも気が付いていたようである。

### 2.3. 自我の形相の問題

自我の形相の問題が扱われていると考えられるのは Nr. 28、29、30、32、33、34、補遺 27、28 である。

一口に自我の形相と言っても、草稿群 V においてフッサールが想定している自我形相にはいくつかのレベルがある。前節でも取り上げたが、Nr. 29 では世界と自我が相関的に考察されており、この考察の中で心的な存在者が登場してきた際に、一方では「ある現実的で可能的な世界における心」(349) の解明のために「このエポケーを全く決定的には遂行せず、そうではなく、それをこの特殊な存在論のための方法的手段として操作しようとするところに留まる」(Ebd.) という選択肢が示唆される。こ

8. Nr. 31 において世界の直観の困難が論じられているという点については編者の Fonfara も指摘している (Vgl. xxxvi)。

のとき我々は「内世界的判断 mundanes Urteil」(Ebd.) や内世界的な存在者としての心は遮断するが、世界の中に存在している諸々の心は世界に対して志向的に関わる存在として遮断されず (Vgl. ebd.)、この還元において「絶えず世界を経験する、経験世界へと入り込んで生きる諸々の心」(350) という形相が見出される。しかし他方では「完全な自由における変更」(Ebd.)、つまり上記のような心がもはや残らないほどに極端な変更を加えることも可能であり、この際には「純粹なモナド一般」(351) という形相が見出される。つまり、前章 1 節の言い方を借りれば、自我主観に対する自由変更における「合致」の程度によって、獲得される自我形相のレベルが変わるのである。自由変更における合致の程度差によって獲得される自我形相が変わるという議論は、この他に Nr. 30、32 などで展開されている。

Nr. 30 においては形相的心理学が問題になり、形相的な純粹心理学のために「心」という形相を得るための自由変更が必要とされるが、この自由変更に関してやはり完全に自由な変更が想定される (Vgl. 354)。私はまず完全に自由な変更を行い、そこで獲得された「もはや心ではない、もしくは心である必要が無い純粹な主観性の広がり」(354) の中を動きながら心という形相を求めるとされる。つまり「まさに心としての心に属するような拘束的な本質制限」(355) を発見し、上記の完全に自由な変更を制限しなければならないとされる (Vgl. 354-355)。このテキストの考察においてフッサールは、心は身体と結びついていなければならないこと、さらに身体を通して心が経験されるために必要な諸規則、などによって上記の完全に自由な変更が制限され、超越論的主観性ではなく、心という形相が手に入ると考えているようだ (Vgl. 357-358)。

反対に Nr. 32 においては完全に具体的な自我の自由変更が考察されている。私の具体的な人間的生の形相を獲得するために、自分自身についての現在の経験および過去 (この私の過去について、私は明証性を持つ) の経験<sup>9</sup>を反省することによって、私の過去の在り方に動機づけられた現在の私の在り方についての自己認識を得る (Vgl. 366-367)。このようにして私自身についての具体的な自己認識を獲得した後、私はこの具体的な私を様々な状況に置き入れる<sup>10</sup>のだが、私をいくつかの状況に置き入れようとする際には、その状況に対し「私の自我が、絶対的な私は - そう - しない、私は - そう - できないにおいて抗議する」(368) のであり、これはある種の明証性において生じるとされている (Vgl. 367-368)。つまり、具体的な自我の形相を獲得するた

9. この自分自身の経験は、対象が私に与えられる際には「私に<sup>1</sup>原始的に意識され非主観的に知覚される」(366) とされている。

10. ただし、この置き入れは完全な明証性においては遂行不可能とされる (Vgl. 367)。

めの自由変更は、この事実的な自我の自己認識によって強く、しかもある種明証的に制限されているのである。

これらの様々なレベルの自我形相は、それぞれに対応する自我についての学問を可能にするとされる。例えば Nr. 29 の (b) においては、可能的世界の理念において諸々の存在論が区分され (Vgl. 346)、この中で「個々の心的で生気づけられた諸実在」(347) を扱う存在論としての「純粹心理学」(Ebd.) が見出される。また、上でも述べたように、この「純粹心理学」の対象たる心を完全に自由に変更することによって超越論的主観性の形相が獲得され (Vgl. 350-351)、これには「超越論的哲学」(352) が対応するとされており、このように、見出される自我形相に応じてそれぞれ異なる学問が見出されている。これと同様の区分は Nr. 30 にも見られ、このテキストでは純粹心理学 (ここでは「形相的心理学」(359)) が「領域的存在論」(Ebd.) であり、したがって超越論的哲学 (ここでは「純粹な主観性についての形相的学問」(Ebd.)) とは違うものであると述べられている (Vgl. ebd.)。

Nr. 29 においては「各々の学問には [...] 主観的なものが副次的主題のために、方法の主観として属している」(347) と述べられており、他の存在論に対する純粹心理学の優位性が確認されている。また同じく Nr. 29 において、超越論的哲学に至った後には「あらゆる存在論とあらゆる経験主義的な学問は超越論的な基盤の上の諸学へと変転し、したがってそれ自身超越論的もしくは絶対的な諸学問に変転する」(352) と述べられている。このように、純粹心理学についても超越論的哲学にしても、これらの学問に対してフッサールは特別な役割を与えている<sup>11</sup>。

自我形相に関してもう一つ触れておくべきと考えられる内容は、他者の問題であろう。他者の問題は Nr. 32、34 および補遺 28 において、具体的自我との関連において論じられている。

フッサールの基本的な考え方は Nr. 31 において述べられている。このテキストでは具体的自我の本質が論じられており、この考察の過程で他者の問題も生じてくる (Vgl. 368)。この際に他者は「私の現在のな、また共現在のな現存在における私自身の志向的なヴァリエーション」(Ebd.) として与えられており、私はこれらの他者の振る舞いを感じによって「完全に直観的に追理解することができ」(Ebd.)、各々の他

11. ただし、具体的な自我の形相に関しては事情が別である。具体的な自我の本質論は Nr. 32、34、および補遺 28 において吟味されていると考えられる。しかしフッサールはこれらのいずれの考察においてもそもそもこのような本質論が可能かどうかを自問しており、最終的な答えを出さずに終わっている。

者は「私の形相的諸可能性の一つ […] を私に対し妥当へともたらずのであり、場合によってはある種の明証にもたらず」(Ebd.) とされる。ただし、ここまでで想定されている他者はまだあくまで私のヴァリエーションの一つでしかなく、これを本当の意味での人格、個人として理解するためにはその他者の具体的な生の内容を知らなければならぬ (Vgl. 369)。この他者の具体的な生は、「共同体経験 *Gemeinschaftserfahrung*」(369)<sup>12</sup>によってより良く理解されていくとされている (Vgl. 370)。Nr. 31 に付された補遺 28 においても、他者は「自我のヴァリエーションとしての他者」(373) と定義されており、ここでも他者は基本的には自我の志向的ヴァリエーションとして考えられているようである。

ただ、Nr. 34 においては少々変わった仕方で他者が考察されている。このテキストの冒頭でフッサールは二種類の変更を考えているようである。一つは個別的で具体的な範例の性質を変更していくというものであり、これはこれまでに想定されてきたタイプの自由変更である (Vgl. 385)。これまでの議論でもそうしてきたように、自分自身の具体的自我に対してこのような変更を行うことは可能であり、その際には自我の普遍的な本質と共に、「可能的な - つながり - において - 私と - 他者が - 出会う - ことができる」ということの開かれた地平 (Ebd.) が与えられる。Nr. 32 や補遺 28 における私の自我のヴァリエーションとしての他者もこの地平において見出されるものと考えられる。これに対してもう一つのタイプは「個性の自由な変更」(387) などと呼ばれている変更である。フッサールによれば、我々は「ある対象のために、好きなように、二番目の対象を対化において考えることができる」(386)、つまりある一個の範例を変更していくのではなく、複数の個体として別の範例を変更していくことができるのである (Vgl. ebd.)。このような変更を具体的自我に関して行う場合、「私は各々の人について、彼が別様に存在していると考えのみならず、同時になお別の人間であると考えるのであり、また各々の人にとって別の人を、好きなように考える」(Ebd.)。このように考え出された他の自我は、もはや私の具体的自我の志向的ヴァリエーションではなくまさしく別の個体としての、他者としての自我なのだとされている (Vgl. ebd.)。

上記の第二の自由変更のようなものが果たして自由変更と呼べるかどうか、またそもそもそのような操作が本当に可能なのか、さらに仮にそのような変更が可能だったとしてそのときに獲得される他者は果たしてフッサールが期待した他者なのか、など、この操作自体に対する疑問は尽きない。ただ、この操作の妥当性はともかく、少なくとも、フッサールは「別の人間」(Ebd.) としての他者をどう考えるかという

12. 詩や伝記や歴史もこの共同体経験の一種とされる (Vgl. 370)。



問題にそれなりには拘っていたようである。この第二の変更の考察は、フッサールにとって他者とはやはり一面では私の自我のヴァリエーションでありながら、しかしそれでは汲みつくされないようなものでもあった、ということを示していると言える。

以上のように、草稿群 V においては様々なレベルの自我形相、およびこれらに対応する様々な本質論が考察されている。ただし、具体的な自我の自由変更はやや特殊なものとして考えられているし、これに対応する本質論についてもフッサールは曖昧な態度を取っているようである。そしてこの具体的自我の問題に付随して、その成否はともかく、他者の問題も扱われている。